

## 〔転校手続きについて〕



### A. 市内転居により通学区域が変わる場合

前学校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」の交付を受ける。

市民課で住所変更(転居届)の手続きをする。と同時に住民票(謄本)の交付を受ける

教育委員会に住民票謄本を持参し学校指定を受け「転出児童(生徒)の本入学通知書」と前学校からの証明書を指定された学校へ届ける。

### B. 市外から沖縄市内の学校に転校する場合

前学校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」の交付を受ける。

今まで住んでいた市・町・村の役所(市民課)から「転出証明書」をもらい、沖縄市役所の市民課で「転入届」をする。と同時に住民票(謄本)の交付を受ける。

教育委員会に住民票謄本を持参し学校指定を受け「転出児童(生徒)の本入学通知書」と前学校からの証明書を指定された学校へ届ける。

### C. 市外の学校に転校する場合

現学校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」の交付を受ける。

沖縄市役所の市民課で「転出届」をし、「転出証明書」をもらう。

転出先の市・町・村で住民登録を行い、転出先の教育委員会で転校手続きをする。

教育委員会に住民票謄本を持参し学校指定を受け「転出児童(生徒)の本入学通知書」と前学校からの証明書を指定された学校へ届ける。

沖縄市教育委員会(学務課)  
098 - 939 - 1212(代表)  
098 - 937 - 6602(学務課)